

SLIM カード特約 (SLIM Mastercard、SLIM JCB カード)

第1条 (名称)

SLIM カード(以下「本カード」といいます。)とは、株式会社スリムビューティーハウス(以下「SBH」といいます。)と株式会社ジャックス (以下「当社」といいます。)が提携して当社が発行するカードで Mastercard、JCB カードのいずれかの機能を有します。

第2条 (会員)

会員とは、本特約及びジャックスカード会員規約を承諾のうえ、SBH を通して当社に入会申込みをし、当社が認めた日本国内に居住する方をいいます。

第3条 (年会費)

- 1.本カードの年会費(カード盗難保険料及び消費税を含みます。)は入会初年度は無料とし、次年度より毎年当社所定の時期に当社所定の年会費を支払うものとします。
- 2.前項に係わらず、前年度のカードショッピング利用金額合計が5万円(消費税を含みます。)以上の場合は、次年度の年会費を無料とします。(なお、ご利用加盟店の事務処理上等の都合により、ご利用日が対象期間内であっても売上データ等が対象期間内に当社に到着しない場合は、前年度の利用と判定されず次年度の利用と判定される場合があります。)
- 3.次年度以降の年会費については、前項と同様の対応とします。

第4条 (SBH でのカードショッピングの支払金の支払方法)

- 1.会員が本カードを SBH で翌月1回払・回数指定分割払・ボーナス併用回数指定分割払・ボーナス2回払のいずれかを指定してカードショッピングをご利用された場合の支払回数、支払期間、回数指定分割払手数料の利率等は別表1のとおりになります。但し、ボーナス併用回数指定分割払の実質年率は別表1と異なる場合があります。

【別表1】

(a)支払回数	1回	2回	3回	6回	10回	12回	15回	18回
(b)支払期間(ヶ月)	1	2	3	6	10	12	15	18
(c)実質年率(%)	0.00	0.00	10.75	12.25	12.75	13.00	13.00	13.25
(d)利用代金100円 当たりの回数指定分 割払手数料の額(円)	0.00	0.00	1.77	3.54	5.90	7.08	8.85	10.62

(a)支払回数	20回	24回	30回	36回	ボーナス2回
(b)支払期間(ヶ月)	20	24	30	36	6~13
(c)実質年率(%)	13.25	13.25	13.25	13.00	8.50~17.00
(d)利用代金100円 当たりの回数指定分 割払手数料の額(円)	11.80	14.16	17.70	21.24	5.00

2.お支払いいただくカードショッピングの支払金の支払総額は、カードショッピングの利用代金に別表1の(d)の割合を乗じた額を加算した金額となります。

(例)現金価格100,000円10回払の場合

●支払総額

100,000円+ 100,000円× (5.9円/100円)=105,900円

●月々の分割支払金

105,900円÷10回=10,590円(100円未満は初回に支払い)

初回の分割支払金

11,400円

2回目以降の分割支払金

10,500円

3.月々の分割支払金は、カードショッピングの支払金の支払総額を支払回数で除した金額となります。但し、月々の分割支払金の単位は100円とし端数が発生した場合は初回に算入いたします。

4.ボーナス併用回数指定分割払の、ボーナス支払月は、6月、7月、8月及び12月、1月のそれぞれの中から会員がカード利用の際に選択した月とし、原則として最初に到来したボーナス月よりお支払いいただきます。また、ボーナス支払月の加算総額は、1回当たりのカードショッピングの利用代金の50.00%以内とし、ボーナス併用回数で均等分割(但し、ボーナス支払月の加算金額は、1,000円単位で均等分割できる金額とします。)し、その金額を月々の分割支払金に加算してお支払いいただきます。

5.ボーナス2回払の支払は、6月、7月、8月及び12月、1月のそれぞれの中から会員がカード利用の際に選択した月とし、カードショッピングの支払金の支払総額を均等に分割した額(但し、100円未満の端数が発生した場合はこれを初回の分割支払金に算入いたします。)をお支払いいただきます。この場合の会員の初回のお支払月は、カードショッピングをご利用いただいた月の翌月を第1カ月目として、初回は6カ月以内、2回目は13カ月以内のそれぞれの中から会員が選択する月とします。

第5条(適用)

本特約に定めない事項については、ジャックスカード会員規約によるものとし、本特約とジャックスカード会員規約が重複する規定については、本特約が優先されます。